

10月は「個別労働関係紛争処理(あっせん)制度」の周知月間です
解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか？



職場での悩みごと 無料相談会を開催します

無料
予約不要
秘密厳守

相談内容

- ◆ 理由もなく会社から解雇された
- ◆ 会社から一方的に賃金を減らされた
 - ◆ 上司からいじめられている
- ◆ 従業員に配置転換を命じたが、拒否された等



弁護士、労働組合役員、
会社役員など、労働委員会の
委員が直接相談に応じます

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでもどうぞ。
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

福井 会場

日時 平成29年10月1日(日) 13:30~16:30まで

場所 アオッサ 6階 研修室 福井市手寄1丁目4-1 (JR福井駅東口前)

丹南 会場

日時 平成29年10月15日(日) 13:30~16:30まで

場所 越前市福祉健康センター 大会議室 (アル・プラザ武生4階)
越前市府中1丁目11-2 (JR武生駅となり)

上記相談会とは別に、毎月、委員による夜間労働相談(無料)を開催しています。【詳細は裏面】

問い合わせ先 福井県労働委員会事務局(福井県庁10階) TEL.0776-20-0597

協力機関 福井労働局

夜間労働相談【要予約】のお知らせ

福井県労働委員会では、
毎月、委員が相談に応じる夜間労働相談を開催しています。
詳細は下記のとおりですので、お気軽にお尋ね、ご利用ください。

開催日時

開催日	時間	場所
平成29年10月24日(火)	午後6時30分～8時	福井県庁10階 1007号室
平成29年11月28日(火)		
平成29年12月12日(火)		
平成30年1月23日(火)		
平成30年2月27日(火)		
平成30年3月27日(火)		

秘密厳守・
無料です！
お気軽にどうぞ

対象

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでも結構です。
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど労働問題
全般に経験豊富な県労働委員会*委員が直接面談します。

※公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間の
トラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。



申込方法等

○**事前予約制**【事前の申込みが必要です。】

毎月、相談日前日の午後5時までに、下記問い合わせ先に電話予約してください。

予約受付時間 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

～別途、10月1日(日)・15日(日)に無料相談会を開催します。【詳細は表面】～

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail:roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

TEL.0776-20-0597

福井県労働委員会

検索

